

事業の目的

国道8号は新潟市を起点として京都市に至る、総延長約590kmの本州日本海側を縦貫する主要幹線道路で、古くから「北国街道」と呼ばれ、北陸経済圏と関西及び中京経済圏を結ぶ陸上輸送の大動脈として極めて大きな役割を担っています。さらに石川県内においても、小松・加賀地方圏と金沢都市圏を結ぶ幹線道路として地域の産業・生活・文化を支えています。

石川県内の国道8号は、昭和39年に1次改築を完了していますが、その後の小松・加賀地方圏の発展に伴い、自動車交通の増加、沿道環境の変化、交通安全上の問題などから、国道としての機能維持が困難になってきました。

小松バイパスは、激増する交通需要をはじめとする諸問題に対処し、既に開通済みの金沢バイパス、金沢西バイパス並びに、主要地方道金沢小松線（加賀産業開発道路）と接続することにより、主要幹線道路としての機能を十分に発揮するとともに、小松・加賀地方圏のさらなる発展に大きく寄与することを目的として事業を進めています。

事業の概要

事業の概要		事業の経緯	
起点・終点	石川県能美市大長野町～加賀市箱宮町	【調査関係】	
道路延長	15.6km	計画線調査	昭和42年度～昭和46年度
道路規格	第3種第1級	実施調査	昭和47年度
車線数	4車線	構造物実施調査	昭和48年度
設計速度	80km/h	【事業化関係】	
標準幅員	平地部:50m (車道4@3.5m、副道2@5.0m)	事業化	昭和49年度
	山地部:28m (車道4@3.5m)	都市計画決定	昭和50年3月31日
		用地着手	昭和57年度
		工事着手	昭和57年度・平成19年度
		全線暫定供用 (2/4供用)	平成15年3月24日 (延長15.3km 能美市大長野町～加賀市箱宮町)
		完成4車線供用 (4/4供用)	平成27年3月20日 (延長7.3km 小松市八幡～同市津波倉町) 平成30年7月6日 (延長1.0km 能美市大長野町～同市小杉町) 令和2年10月30日 (延長1.3km 能美市小杉町～小松市千代町) 令和3年4月28日 (延長0.9km 小松市千代町～同市佐々木町) 令和6年3月8日 (延長1.4km 小松市佐々木町～同市八幡)



至 金沢

至 福井

混雑状況(佐々木IC付近)



至 金沢

至 福井

4車線区間(小杉IC付近)

小松市木場町より福井方面を望む

至 福井

至 金沢

国道 8 ROUTE

一般国道8号

小松バイパス

国土交通省 北陸地方整備局

金沢 河川国道事務所

小松バイパス

2024.3

一般国道8号小松バイパス平面図

日本海

北陸自動車道

能美根上スマートIC

白山市

川北町

至金沢

小松IC

安宅スマートIC

片山津IC

小松バイパス 延長15.6km

小松市

加賀市

加賀市箱宮町 (終点)

能美市大長野町 (起点)

小松市津波倉町

小松市八幡

小松市佐々木町

小松市千代町

能美市小杉町

高堂

大長野

小杉

千代・能美

佐々木

八幡

東山

蓮代寺

木場

栗津

二ツ梨

箱宮

至福井

加賀市

柴山湯

新堀川

動橋川

前川

木場湯

北陸新幹線

IRいしかわ鉄道

305

416

360

8

1 : 50000

0 500 1000 2000

凡例

2車線 4車線以上	事業区間
事業中	
2車線 4車線以上	一般国道(直轄管理区間)
事業中	
	一般国道(直轄管理区間外)
	高速自動車道
	主要地方道
	一般県道
	市町村界
T'21	交通量(令和3年度)

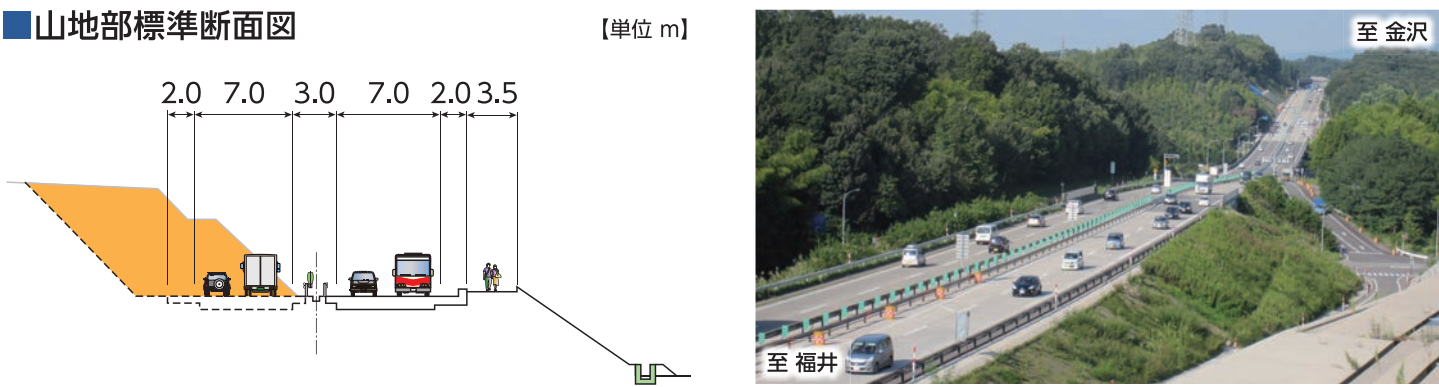
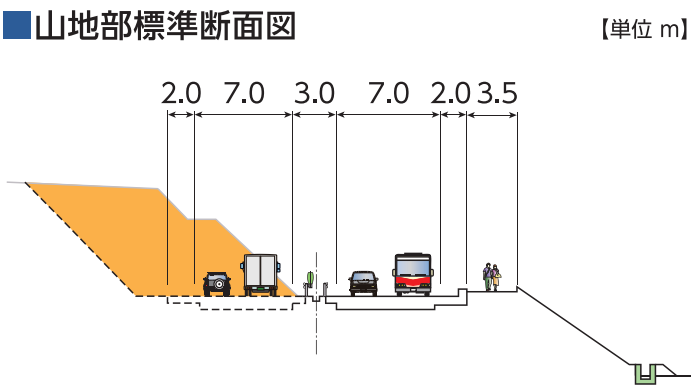
※暫定2車線時の交通量

地図：測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 5JHf 251、本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

山地部(八幡～栗津)

■山地部標準断面図 【単位 m】

■山地部標準断面図 【単位 m】



山地部標準断面図

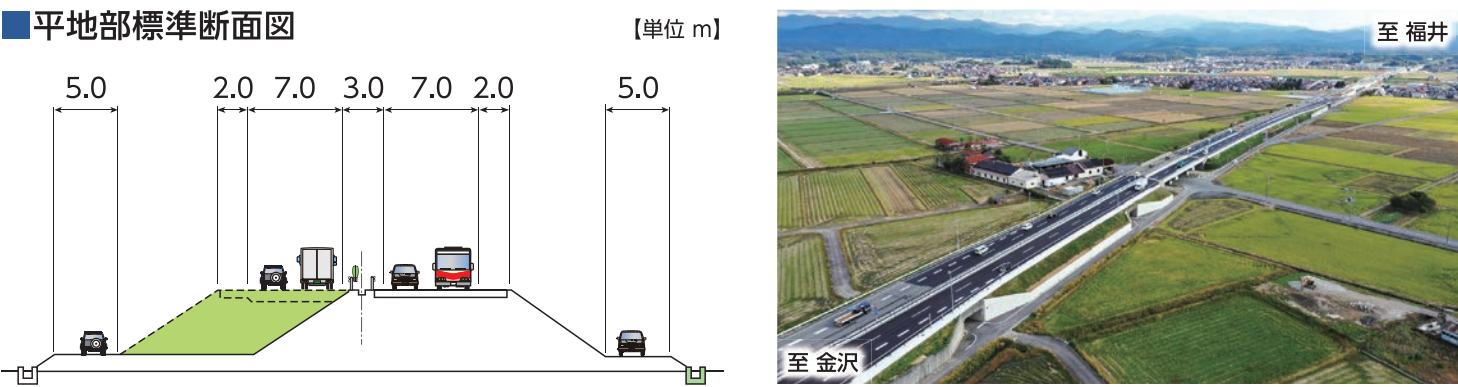
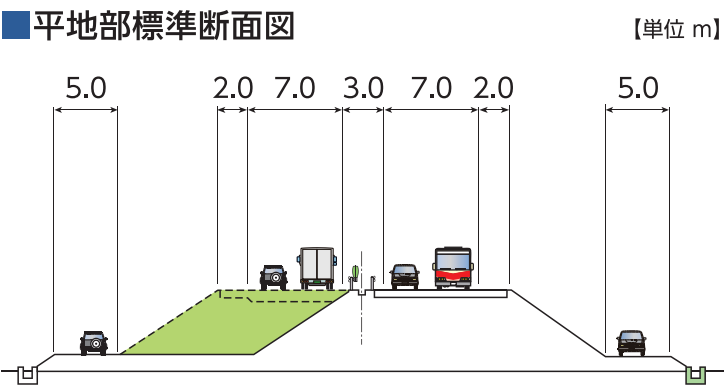
【単位 m】

2.0 7.0 3.0 7.0 2.0 3.5

平地部(大長野～八幡、栗津～箱宮)

■ 平地部標準断面図 【単位 m】

■ 平地部標準断面図 【単位 m】



■ 平地部標準断面図

【単位 m】